

平成27年度

事業計画書

社会福祉法人
宇城市社会福祉協議会

目 次

1	基本方針	2
2	重点目標	2
3	事業計画	3
(1)	ニーズの把握と支援体制づくり	3
(2)	高齢者福祉の推進	3
(3)	障がい者福祉の推進	4
(4)	児童・ひとり親福祉の推進	4
(5)	ボランティア活動の充実	5
(6)	福祉教育と啓発促進	6
(7)	地域及び在宅福祉の推進	7
(8)	地域包括支援センター事業	8
(9)	社協経営基盤の強化	9

平成27年度社会福祉法人宇城市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

社会福祉協議会は、長年、地域における生活課題への対応や相談・支援体制の強化を民生児童委員をはじめとする関係者ならびに関係機関との連携を図り進めてまいりました。

このことは、平成27年度から改正となる介護保険制度等においても今まで取組んできたことを十分に発揮できることがキーポイントとなります。

地域福祉課の事業においては、第2期地域福祉活動計画を策定し、平成27年度から5年間の社会福祉協議会が取り組む主要事項や住民・民間団体・事業所等と連携し地域福祉を推進する計画を取りまとめ、行政との連携のもとこの計画に基づき地域福祉の推進を図ってまいります。

地区福社会活動においては「見守り活動の充実」を図ります。また、平成26年度よりモデル事業として取り組んでいる、「地域づくりによる介護予防推進支援事業」（百歳体操）については、継続的な取り組みと拡充を図ります。

本年度は火の国ボランティアフェスティバルが宇城3市町社会福祉協議会の合同事業として宇城地区で開催されることとなり、大会成功とともにボランティア活動の更なる充実を図ります。

地域包括支援センター課においては、宇城市地域包括支援センターとして業務を遂行します。介護保険制度の改正により「地域包括ケア」推進の中核的役割として、既存業務分に在宅医療・介護連携推進業務等の追加が謳われており、地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように支援体制の充実・強化を図ります。また、要支援認定者等については、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業への移行推進に努め、認知症対策につきましても市担当部署と連携しながら取り組んでいきます。

宇城市の行財政改革の取組みの中で、本会においても社協運営費補助の財源の推移と事業にかかる経費の分析に取組み、平成27年度はこの分析結果をもとに社協における既存事業の見直しと今後の展開の道筋を模索し、費用対効果と社協における人材確保の在り方を検討していきたいと考えます。

最後に県社協との連携のもと県市町村社協連合会の目標に掲げられている社協の経営、基盤強化、職員の資質向上に努めます。

2 重点目標

この基本方針を達成するために、次の項目について特に重点目標として取り組みます。

- (1) 地区福社会の推進と介護予防推進支援事業の拡充
- (2) 地域包括ケア体制の構築
- (3) 事業にかかる経費の分析と費用対効果の徹底

3 事業計画

(1) ニーズの把握と支援体制づくり

少子高齢化の急速な進展に伴う家族の形態や価値観、生活環境の変化など社会福祉に対するニーズはますます多様化、高度化しています。

そこで、民生委員と協働実施している要援護者台帳の整備や、地区福祉会等における福祉座談会などを通して、地域に潜在しているニーズや課題等を明らかにするとともに、それに応じて新たなサービスを実施し、地域で安心して暮らせる支援体制づくりを考えていきます。

また、地域福祉活動計画の実現のため、関係機関、地域福祉団体等と連携しながら、計画を推進していきます。さらに、市民部会を継続開催し第2期計画の進行管理に努めます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①地域福祉支援システム事業 要援護者を把握し台帳を整備することにより、地域ネットワークや災害時の避難体制を整備する。	・一人暮らし高齢者、障がい者等 ・通年 ・寄付金 159千円
②宇城市地域福祉計画・地域福祉活動計画 市民と行政・社協が協働して地域福祉を推進する。計画に基づき進行管理を行う。また、市民部会を継続開催し第2期計画の進行管理を行う。	・市民 ・通年 ・寄付金 195千円
③福祉座談会の開催 地区福祉会づくりや社会参加活動の啓発、ニーズ把握の機会として福祉座談会を開催する。	・市民 ・随時 ・共同募金 253千円

(2) 高齢者福祉の推進

宇城市では高齢化率の進展、一人暮らし高齢者や要介護認定者も増加しており、周囲の支援が必要となる要援護者が多く、ニーズも多様化、高度化していく傾向にあります。

そこで、介護予防対策として高齢者が介護を必要とするような状態にならないよう、健康の維持と向上の効果を図るための事業を推進します。そのために、かたろう会や介護予防推進支援事業等を実施し介護予防・日常生活支援事業の充実に努めます。また、住民同士の支え合い活動による生活支援を行う、安心生活サポート事業を実施します。

事業内容	対象者・実施日・財源
①介護予防普及啓発事業（かたろう会・若返り塾、介護予防サポーター事業、地域巡回型介護予防教室、介護予防推進支援事業） 一般高齢者の認知症予防や健康維持向上を目的に、かたろう会や介護予防サポーター事業を行う。巡回型介護予防教室を開催し、運動の習慣化と介護予防の知識普及を広く行う。	・一般高齢者 ・随時 ・市受託金他 55,666千円
②一日給食サービス事業 配食活動を通して、一人暮らし高齢者の支援及び関係団体の協力体制を確立し「地域の福祉力」の向上を図る。	・一人暮らし高齢者 ・年1回 ・共同募金 499千円
③通いの場拠点整備事業 地区福祉会等を対象に体操などを行う住民運営の通いの場の充実に努める。	・一般高齢者 ・随時 ・共同募金 500千円

<p>④安心生活サポート事業 地域で孤立しがちな世帯等の安否確認や住民支え合い活動による生活支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等 ・随時 ・市受託金他 4,479千円
---	--

(3) 障がい者福祉の推進

障がい者が、地域において自分らしく生活ができるような環境が整備され、障がい者を特別視することなく、誰もが平等に社会生活を送れるようなノーマライゼーションの考え方を浸透させることが必要です。

そこで、障がい者の社会参加や交流を図る絵画教室や福祉スポーツ大会を開催します。また、障がい児に対し適切な療育指導及び訓練等を行う児童発達支援事業の充実を図ります。

事業内容	対象者・実施日・財源
<p>①児童発達支援事業 障がい児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切な療育指導及び訓練等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児若しくは障がいの疑いのある児 ・週5日 ・利用料他 18,251千円
<p>②障がい者交流事業（絵画教室） 技術習得や芸術文化向上を図る教室を通して、障がい者の社会参加と交流を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳保持者 ・月2回（24回） ・共同募金他 60千円
<p>③障がい者福祉スポーツ大会 障がい者相互の親睦と融和を図り、自立と社会参加を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳保持者 ・10月 ・共同募金 109千円
<p>④福祉用具貸出事業 在宅生活に支障のある人に福祉用具を貸出すことにより、在宅生活を支援し在宅福祉の増進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅対象者 ・随時 ・共同募金 30千円
<p>⑤当事者組織の支援 身障協の当事者の親睦や情報交換の場として支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宇城市身障協 ・随時

(4) 児童・ひとり親福祉の推進

今日、社会環境の変化に伴い生活様式や価値観が多様化する中、地域の連帯感、世代間の交流が薄れつつあります。

そこで、子どもの生活を豊かにし、地域で子育て支援を行う環境づくりの視点から、子ども劇場やひとり親世帯交流事業を実施していきます。

また、ファミリーサポートセンター事業は、病児・緊急対応強化事業を受託し、子育てしやすい環境の整備・充実を図ってきました。子育てひろば事業は、チラシの配布や社協だよりを活用し利用者増を図るとともに、ミニミニ講座等の内容等を充実させていきます。

事業内容	対象者・実施日・財源
<p>①子ども劇場 文化芸術体験を通して、子育て支援と親子のふれあい、児童の健全育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童世帯 ・12月 ・共同募金 798千円
<p>②ひとり親世帯交流事業 ひとり親世帯の交流と社会参加を促進し、子どもの健全な育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯 ・3月 ・共同募金 77千円

<p>③ファミリーサポートセンター事業</p> <p>援助会員と利用会員を結びつけ、仕事と家庭の両立を支援し、安心して働くことができる環境の整備と児童福祉の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育児手助けが必要な世帯 ・随時 ・市受託金他 2,711 千円
<p>④子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）</p> <p>子育て支援拠点として、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね3歳未満の子育て親子 ・週3日開設 ・市受託金他 3,682 千円

（5）ボランティア活動の充実

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するためには、住民が自分達の地域に起きている福祉問題に関心を持ち、その問題解決のために自主的・主体的に活動を行うボランティアの育成は必要不可欠です。

このために、ボランティアの発掘、育成支援を行う養成講座の開催やボランティアセンターの機能を生かし情報提供や需給調整を行い、ボランティア活動の支援に努めます。

また、小中高校の児童生徒を対象としたワークキャンプを、施設や学校の協力を得ながら引き続き実施していきます。

事業内容	対象者・実施日・財源
<p>①ボランティアセンター事業</p> <p>ボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、その育成援助とボランティア活動推進を図る。 （ボランティアの需給調整、ボランティア連絡協議会の運営支援、ボランティア養成講座[講演会、傾聴]の開催、もしもし電話訪問活動の支援）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・通年 ・共同募金 310 千円
<p>②災害ボランティアセンター事業</p> <p>万が一の災害時に備え、災害についての講話や炊き出し訓練を通して、ボランティア活動への参加意識の啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民及びボランティア連絡協議会 ・共同募金 145 千円
<p>③ボランティアポイント制度</p> <p>ボランティア活動を記録化して、活動ポイントの還元や地域貢献、生きがいづくりを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会 ・通年 ・共同募金 283 千円
<p>④ワークキャンプ事業</p> <p>福祉施設での交流を通して、社会福祉の理解と関心を高め、ボランティア活動のきっかけづくりを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内学校の児童生徒 ・夏休み期間 ・共同募金 462 千円
<p>⑤劇団「うきうき」活動育成事業</p> <p>ボランティア劇団で地区福祉会等での公演を通して、福祉意識の高揚を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・随時 ・共同募金 60 千円

（6）福祉教育と啓発促進

福祉教育は、ノーマライゼーションの理念に基づいた福祉観を育てることに視点をおきながら、福祉情報の提供、体験学習等を実施することにより、福祉への理解と認識を高めるものです。

そこで、市内全小中高校をボランティア協力校に指定し、社会福祉に関する学習や体験活動を通してボランティア精神と社会連帯の精神を養い、ボランティア活動の啓発を図ります。

また、広報紙及びホームページを活用し、社協活動の情報発信を行い啓発促進に努めます。さらに、地域福祉活動を理解し推進していくための、リーダー育成のための研修会を開催します。

事業内容	対象者・実施日・財源
①広報紙の発行 社協活動及び福祉事業の普及・啓発・募集等を定期的に市民へ伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全世帯 ・毎月1日発行 ・寄付金、共同募金 2,264千円
②児童・生徒のボランティア活動普及事業 小中高校をボランティア協力校に指定し、学校内外における社会福祉に関する学習や体験活動等を通して、ボランティア精神と社会連帯の精神を養うとともに、家庭及び地域社会へのボランティア活動の啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中高校 ・年度指定 ・共同募金 1,020千円
③地区福祉会リーダー研修会 地区福祉会の役員やリーダーの研修会や交流会を開催し、活動状況報告、問題・課題について意見交換を行うことにより、地区福祉会の充実と活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉会 ・6月 ・共同募金 294千円
④ホームページの公開 社協活動及び福祉事業の情報を迅速に公開し、普及・啓発・募集等の情報を市民へ伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・通年 ・共同募金 324千円
⑤福祉出前講座 学校や地域住民を対象に、福祉や疑似体験の学習会を開催することで、福祉やボランティア活動への関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、地区福祉会等 ・随時 ・共同募金 59千円

(7) 地域及び在宅福祉の推進

少子高齢化や核家族化が進行している現在、地域では昔からあった「絆」や「共助」といった地域住民のつながりが薄れ、さまざまな課題が生じています。健康で安心して暮らせる地域にするために、地区福祉会の組織づくりを事業の大きな柱として据え、見守りネットワーク活動や、地域住民が共に助け支え合う環境づくりを今年度も引き続き進めていきます。

最近、高齢や障がい等によって判断能力が低下して、自立した日常生活に不安のある人が増えつつあり、金銭管理等の支援や意思決定を助けることが必要と考えられるようなケースも見受けられるようになりました。このため、地域福祉権利擁護事業に加え、法人成年後見等受任事業に取り組み、要援護者が安心して日常生活を送ることができるよう支援します。また、法律に関する相談に応じ、弁護士による適切な助言指導を行い、問題解決や生活の向上を図ります。

事業内容	対象者・実施日・財源
①校区・地区福祉会推進事業 地域において、ふれあいいきいきサロンや見守り活動を行うことで、介護予防や地域連帯意識の高揚を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民、行政区 ・通年 ・会費、受託金等 10,880千円
②福祉団体活動促進事業 団体の活動促進と福祉活動の推進役を担っている各種福祉団体を対象に育成と助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉団体 ・年度助成 ・寄付金、共同募金 3,908千円

事業内容	対象者・実施日・財源
③福祉法律相談事業 法律相談日を設けて、適切な助言指導を行い、問題解決や生活の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・月1回 ・共同募金 301千円
④地域福祉権利擁護事業 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が地域で自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づいて、金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が低下している方 ・通年 ・県社協受託金他 1,511千円
⑤法人成年後見人等受任事業 意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人等になることにより、本人が安心して日常生活を送ることができるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症などで判断能力が不十分な人 ・通年 ・寄付金他 55千円
⑥生活福祉資金貸付事業 低所得者等への資金貸付と必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者等 ・随時 ・県社協受託金 2,030千円

(8) 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、多職種や住民で検討を行うことで、地域課題を共有し、課題解決に向け関係者のネットワーク構築や資源開発施策化を図っていく地域ケア会議を開催します。また、高齢者ができるだけ自立した生活ができるよう介護予防の普及・啓発を行うとともに、要支援認定者の介護予防ケアマネジメントについては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行推進に取り組みます。更に、地域包括ケアを推進する中核的役割として、医療、介護、福祉の連携強化を図るため居宅介護支援事業所と医療機関相談員等との合同会議や福祉団体との情報交換を定期的で開催し、理解と協力体制の充実に努めます。認知症対策業務として、民間企業や商店、児童・生徒に対して認知症サポーター養成講座を積極的に実施し、地域の見守り体制としてSOSネットワーク構築に努めるとともに、認知症になっても安心して生活できる支援体制を住民にわかりやすく周知できるよう、認知症ケアパスの作成を検討していきます。

事業内容	対象者・実施日・財源
①総合相談業務 高齢者やその家族などから様々な相談を受け、また高齢者宅を訪問して、どのような支援が必要かを把握し、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援する。相談に対しては、迅速な対応を心がけ、できるだけ早く心配ごとや不安の解消を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族 ・随時 ・市受託金
②権利擁護業務（高齢者虐待、成年後見制度、消費者トラブル対応） 地域住民が住み慣れた地域で安心した生活が維持できるように、地域住民の生命及び財産、高齢者の尊厳を保持する	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民 ・随時 ・市受託金

<p>ために、関係機関、団体等と連携しながら、また、各種制度を活用しながら権利を守る取り組みを行う。</p>	
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>介護支援専門員部会を通して市の動向や情報交換を行うとともに医療ソーシャルワーカー等との意見交換を行いながら、医療と介護の連携により高齢者の安心・安全な在宅生活支える地域包括ケアシステムの構築に努める。また、市の適正化対策事業への協力と共に、ケアマネジャー支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民、関係機関 ・随時 ・市受託金
<p>④介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>介護が必要な状態になることの予防や状態の維持・改善のために、より良い介護予防ケアマネジメントに努め、利用者の主体性を引出し、一人ひとりの生活や心身の状況に応じた介護予防プランを作成し適切な支援を行う。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業の導入に向けて、要支援者とサービス事業対象者に対して切れ目なく対応することで介護予防を効果的に進められるよう市と一体となって取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援1・2認定者及び介護保険の対象になるおそれのある人 ・随時 ・市受託金他
<p>⑤認知症対策事業</p> <p>認知症地域支援推進員を中心に、宇城市で急増している認知症患者やその家族の支援を行うため、認知症サポーター養成講座等を積極的に開催し、宇城市に住む市民や医療・介護保険サービス事業所で支える仕組み（SOSネットワーク）や連携体制を構築する。</p> <p>また、認知症の診断、介護の流れや情報提供（医療・介護等相談機関）、家族支援サービスなどを盛り込んだ市民に分かりやすい認知症ケアパスの作成及び認知症初期集中支援チーム（注1）の体制整備に向け検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者及び家族等、医療・介護関係者・民生委員・地域住民 ・随時 ・市受託金
<p>⑥医療と介護、福祉の連携に関するネットワーク構築業務</p> <p>市内の医療機関（有床病床を有する15医療機関）の医療ソーシャルワーカーや看護師等が定期的に集まり、顔の見える関係づくりを行うことで、在宅から医療、医療から在宅へ切れ目のないサービス移行や連携ができるような体制づくりを行う。</p> <p>市民が入退院時に安心して医療や介護が受けることができるように在宅医療連携のためのルールづくりに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者 ・介護保険サービス事業所 ・福祉施設

（注1）認知症初期集中支援チームの定義

複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

(9) 社協経営基盤の強化

本市に限らず民間福祉団体でありながらも社会福祉協議会の財源は、国・県をはじめ市からの補助金や委託金が収入財源の7割弱を占めているといったデータがあるようにぜい弱な状況であります。特に社会福祉協議会の運営費については市補助金に支えられてきましたが、市の行政改革の取組みで社協における費用対効果、財源確保は今後ますますの重要課題であります。職員一同が「社協の経営意識」を持ち、あわせて住民参加による地域づくりのための構築に必要な事業に積極的に取組み、福祉のまちづくりを支える人材確保につながるよう社協全体で協議や研修等への参加に取組みます。合併して10年を経て、社会福祉協議会も大きな分岐点を迎えております。時代の流れを感知し時代にあった社協へ変化することで社協の存在意義を行政はもとより住民や関係機関・団体等へアピールし、住民参加による公共性の高い地域福祉の推進役が果たせる団体として、努力していきます。

また、法令遵守と個人情報の取扱いを厳重に、これからも行政、住民の方々との信頼関係を重ねてまいります。

事業内容	対象者・実施日・財源
①会員制度の啓発と加入促進 嘱託員を通じて住民への会員制度の周知を継続するとともに、賛助会費のPRと募集を図るため全職員による企業への訪問募集等を展開し、自主財源確保の維持と向上を目指す。	・市全世帯並びに企業団体 ・7月～11月
②共同募金活動の強化 嘱託員を通じての住民への共同募金運動への協力を継続するとともに、各種募金活動を通して広く市民に募金に対する意識を高める。また募金の使途と募金額の報告等のPRも従来どおり継続して行う。 共同募金委員会設置への取組み	・市全世帯並びに福祉施設等関係団体 ・10月～12月
③安定的公費助成の確立 交付金、補助金、受託金等の公費助成を受けて人件費に係る財源確保を図る。	・国、県、市 ・年度
④新社会福祉協議会会計基準での予算執行 平成27年度当初予算からの新会計での予算執行に伴うシステムの変更等の体制を早急に整える。	・職員 ・通年
⑤事務局組織の機能的な構成・配置 各職員の事務量調査結果をもとに適材適所の配置と効率かつ専門職の特性が発揮できる組織の構成を目指す。	・職員 ・通年
⑥職員の資質向上 年間計画に沿って、各種研修会に職員を計画的に参加させるとともに、人権研修に加えて組織人としての認識を深める研修を実施する。(コンプライアンス関係)	・職員 ・通年
⑦日赤宇城市地区事務業務 嘱託員、婦人会を通じての住民への日赤社員制度の周知	・市全世帯 ・5月、随時

<p>を継続する。事務業務として社費の管理・送金、社員台帳の整備を行う。また、被災者への救援物資配布等の事業を実施する。</p>	
<p>⑧情報の積極的な開示 情報開示に備え関係書類を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員 ・通年

